

中小企業のための

環境法令対応支援セミナー

～廃棄物処理法、水質汚濁防止法、大阪府温暖化防止条例など

H23～24年に改正施行される環境関連法令のポイントを解説！！～

地球温暖化や化学物質除去、廃棄物処理とリサイクルなど、環境問題が多様化する中、様々な環境関連の法令（法律・条例）、いわゆる「環境法」が制定され、近年、これらは規制強化の方向で改正や新規制定が行われています。

平成23年度から24年度にかけては、「廃棄物処理法」、「水質汚濁防止法」や「大阪府温暖化防止条例」など、多くの企業に関連する法律が改正施行され、規制対象となる企業においては改正内容を正確に把握し、迅速かつ適切に対応することが求められます。

そこで、本セミナーでは、これらの改正法を中心に、行政の担当者が改正内容や企業の対応ポイントなどを解説します。ぜひご参加ください。

日 時	平成24年3月8日（木） 13：30～16：30	
会 場	大阪商工会議所 4階 401号会議室（大阪市中央区本町橋2-8）	
受 講 料	会員：2,000円／人、一般：5,000円／人（いずれも資料代・税込）	
プ ロ グ ラ ム	13:30～	＜Ⅰ. 循環型社会形成分野＞ （1）改正「廃棄物処理法」について 大阪府 環境管理室 事業所指導課調整グループ 総括主査 森川 家吉 氏 （2）「大阪市循環型社会形成推進条例」について 大阪市 環境局総務部企画課 課長代理 森井 美江 氏
	14:30～	＜Ⅱ. 公害対策分野＞ 「水質汚濁防止法」改正～地下水汚染の未然防止について～ 大阪府 環境管理室 事業所指導課水質指導グループ 総括主査 鎌田 暁義 氏 — 休 憩(15分) —
	(15:15)	
	15:30～	＜Ⅲ. 温暖化対策・エネルギー関連分野＞ （1）「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」について 近畿経済産業局 エネルギー対策課 課長補佐 藤川 成治 氏 （2）「大阪府温暖化防止条例」について 大阪府 みどり・都市環境室 地球環境課 温暖化対策グループご担当者
	16:30	終 了
申 込 方 法	下記申込み用紙に必要事項を記入の上、FAXにてご送信ください。 「参加証」と「請求書」をお送りします。	
ご 留 意 事 項	本セミナーは、時間の制約上、改正法の概要の説明が中心となります。予めご了承ください。	

【お問合せ・申込み先】大阪商工会議所 経済産業部 産業・技術・水ビジネス振興担当 上田・米道

TEL(06)6944-6300 / FAX(06)6944-6249

FAX送信先 (06) 6944-6249

大商 産業・技術・水ビジネス振興担当 行

＜*番号はお間違えのないようご注意ください＞

「中小企業のための環境法令対応支援セミナー」（3/8開催）参加申込書 （HP）

（フリガナ） 会社・団体名		会員区分 （印）	☐ 大商会員 ☐ 一 般
所属・役職名		（フリガナ） 氏 名	
所 在 地	〒		
T E L		F A X	
E - m a i l			

*ご記入いただいた情報は、講師に参加者名簿としてお渡しするほか、大商からの各種情報提供（Eメールでの事業案内含む）のために利用させていただきます。